

前回の質問事項について

町田市の適正規模・適正配置の基本的考え方

※町田市新たな学校づくり推進計画(2021 年5月)より抜粋

1.基本的考え方の視点

「町田の未来の子どもたち」の視点

適正規模・適正配置は、現在だけではなく、児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化が進行する 10 年後、20 年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちの立場に立って、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるために推進するものとします。

また、学校統廃合の議論についても学校統廃合を目的とするのではなく、町田市立学校を取り巻く環境変化を踏まえて、町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるための手段として必要な議論である、という認識に立って適正規模・適正配置を推進するものとします。

2.適正規模の基本的な考え方

町田市立学校における適正規模の定義を「1 学年あたりの望ましい学級数」とし、適正規模の基本的な考え方を以下のとおりとします。

(1) 小学校

1 学年あたり 3 学級から 4 学級（1 校あたり 18 学級から 24 学級）

(2) 中学校

1 学年あたり 4 学級から 6 学級（1 校あたり 12 学級から 18 学級）

ただし、学校統廃合を含めた通学区域の見直しによって、適正規模となる 1 学年あたりの望ましい学級数の上限以上の学校が生じることが見込まれる場合には、答申を踏まえて大規模校のデメリットへの対策を適切に講じるものとします。

また、児童・生徒数及び学級数の将来推計を行った際に、特定の地域において開発などの影響によって、適正規模となる 1 学年あたりの望ましい学級数を上回る学校が生じることが見込まれる場合には、より良い教育環境をつくることができるよう、児童・生徒数及び学級数の推計に見合った教室数などを確保することができる「ゆとりある学校施設環境」の整備を検討するものとします。

3.適正配置の基本的な考え方

学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するためには、適正規模の実現を目指した望ましい通学区の編成と学校配置を進めるとともに、ゆとりのある学校施設環境を整備することが必要です。

このことを踏まえて、適正配置の基本的な考え方を以下のとおりとします。

(1) 通学時間及び通学距離について

①通学時間の許容範囲…おおむね 30 分程度を目安

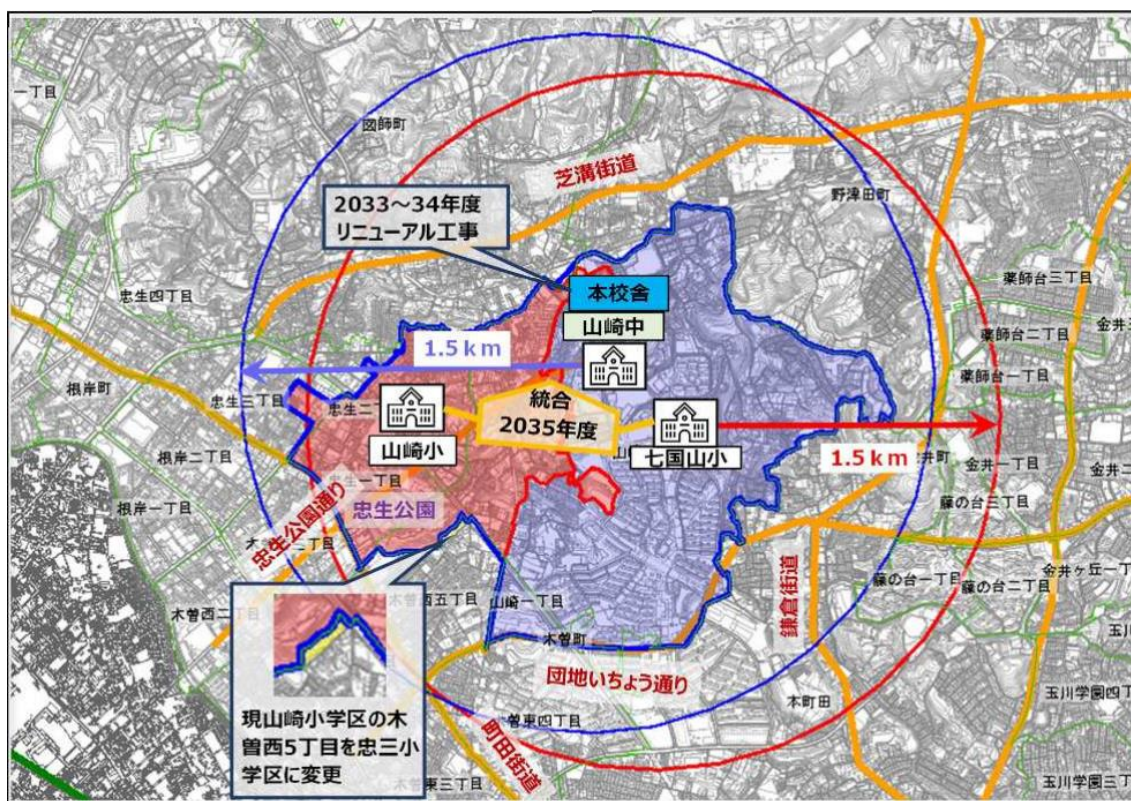
②通学距離の許容範囲…徒歩でおおむね 2km程度を目安

※①及び②いずれも町田市立小・中学校共通

ただし、住所に基づく就学指定校に対して、徒歩での通学距離が 2kmを超えて通学する児童・生徒については、通学時間がおおむね 30 分程度を目安として通学することができるよう、例えば、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策について、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとします。

また、特別支援学級に通学する児童・生徒についても、地域それぞれの実情やニーズを踏まえた通学の負担軽減策を検討・実施するものとします。

【七国山小学校・山崎小学校の移転先】



4.七国山小学校、山崎小学校統合の理由について

町田市立小の生徒数及び学級数を推計した結果、2030 年度において、七国山小学校は318人(13学級)、山崎小学校は204人(7学級)に減少の見込み(2024年度推計)

2024 年度 児童・生徒・学級数推計表(年度別)

	児 童 ・ 生 徒 数						学 級 数					
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1 町田第一小学校	656	645	630	620	573	549	22	21	20	19	18	18
2 町田第二小学校	376	392	388	374	366	361	13	14	13	13	13	13
3 町田第三小学校	453	449	423	397	377	363	16	16	15	14	13	13
4 町田第四小学校	555	547	543	552	544	538	18	18	18	18	18	18
5 町田第五小学校	517	491	501	469	479	467	18	18	18	17	18	18
6 町田第六小学校	320	334	321	311	304	295	12	12	12	12	12	12
7 南大谷小学校	583	595	585	565	533	485	19	19	19	18	17	16
8 藤の台小学校	456	419	406	374	351	317	15	15	15	13	13	12
9 本町田ひなた小学校	431	423	389	368	348	340	16	16	14	13	13	13
10 南第一小学校	670	680	684	663	656	632	21	21	22	22	22	21
11 南第三小学校	370	359	343	322	310	291	13	13	13	13	13	13
12 南第四小学校	536	532	499	462	412	376	18	18	17	16	15	14
13 つくし野小学校	332	299	264	255	228	212	13	12	11	10	9	8
14 小川小学校	400	384	377	367	359	349	14	13	13	12	12	12
15 成瀬台小学校	589	579	563	534	511	452	19	19	20	19	18	16
16 鶴間小学校	608	620	616	623	632	615	20	21	20	21	22	22
17 高ヶ坂小学校	302	285	283	270	261	243	12	12	12	12	12	11
18 成瀬中央小学校	336	330	316	270	250	236	13	13	13	11	11	10
19 南つくし野小学校	855	852	793	745	691	609	27	28	26	24	23	21
20 成瀬小学校	642	648	650	641	620	627	22	22	21	22	21	21
21 鶴川第一小学校	654	639	625	595	574	546	22	21	20	19	19	18
22 鶴川第二小学校	446	421	399	374	343	338	17	16	15	14	13	13
23 鶴川第三小学校	368	340	311	301	292	285	14	13	12	12	12	12
24 鶴川第四小学校	410	400	379	353	351	340	13	13	12	12	12	12
25 金井小学校	492	480	461	435	414	369	18	17	16	15	14	13
26 大蔵小学校	613	607	593	575	575	564	20	19	20	19	19	19
27 三輪小学校	446	445	445	440	427	396	16	16	16	15	15	14
28 忠生小学校	426	427	407	413	401	397	14	15	14	15	14	14
29 小山田小学校	218	211	211	204	208	193	9	8	8	7	7	6
30 忠生第三小学校	613	598	579	569	564	525	20	20	19	19	19	18
31 山崎小学校	304	274	243	223	207	204	12	11	10	9	7	7
32 小山田南小学校	504	493	487	460	434	407	18	17	17	16	15	14
33 木曽境川小学校	435	406	410	412	375	352	15	14	14	14	13	13
34 七国山小学校	451	414	391	369	338	318	17	16	15	14	13	13
35 園師小学校	453	435	396	375	371	350	16	15	14	13	13	13
36 小山小学校	655	633	614	570	538	492	21	21	20	19	18	17
37 小山ヶ丘小学校	775	737	725	660	639	590	25	24	24	22	21	20
38 小山中央小学校	642	600	553	477	423	367	21	20	18	16	14	13
39 相原小学校	344	331	320	311	304	277	12	12	12	12	12	12
40 大戸小学校	114	105	93	97	102	103	6	6	6	6	6	6
計	19,350	18,859	18,216	17,395	16,685	15,770	667	655	634	607	589	569

※町田市の小学校の1学級の人数は35人を上限とする

町田市学校教育部署学務課 HP より



山崎小学校が2030年度までに7学級に減少、七国山小学校も小規模化が見込まれることから、両学校の統合を予定

地域防災(一時集合場所)について

参考資料(町田市防災マップHPより抜粋)

地震発生時・時系列行動の目安

時間	主体	自分・家族	近所・自主防災組織
備えておくこと		- 住宅の耐震化 - 家具の移送・転倒防止 - 備蓄物資の確保 - 家族防災会議	- 避難ルートの確認 - 連絡の方法の確認 - ガラス飛散防止フィルムの貼付 - 非常持ち出し品の準備
地震発生		まずは自分の身を守る。 - 机の下などにもぐって、まず自分の身を守る。(机等が無い場合はクッションや布団をかぶり、頭を守る。) - 倒れそうな棚からはすぐに離れる。 - コンロの火などはすぐに消さなくて良い。(身の安全が優先) - 地震の揺れが完全に収まるまでは、決して机等の下からは出ない。	
2分～5分		揺れがおさまったら - 火がついていたらすぐに消す - 家の中の安全確認 - スリッパ等を履く(ガラス等を踏まないよう) - 出口の確保 - 夜間の光源確保	
5分～30分		情報収集 - 特に、高齢者・障がい者・児童・妊産婦等、避難行動要支援者の安否に注意すること。 - 町内会・自治会の班などで情報をまとめ、共有すること。 - テレビ・ラジオ等での正確な情報収集 - 非常時持ち出し袋の用意 - 家族の安否確認→災害用伝言板・伝言ダイヤル	- 救助が必要な人の発見 - 一時集合場所への集合

こんなときはどうする？

家で地震に遭ったとき

避難をする前に、まず家の安全確認・家族の安否確認・隣近所の安否確認をしましょう。

避難する際は、①一時集合場所(近所の公園や広場)、②避難施設、と段階を踏みますが、②避難施設まで行くのは、住家に倒壊の危険があつて帰れない人です。自宅に戻れる方は、避難施設で生活することはありません。(避難施設は、自宅に住むことができなくなった方のための施設です。)

自宅に戻れる方は、①一時集合場所

自宅

→

①一時集合場所
【近所の公園・広場】

→

自宅

自宅に大きな被害無し
自宅に倒壊の危険有

②避難施設

※安否を確認し、あいましょう
※救助が必要な人を協力して助けましょう